

産地第73号  
令和2年12月1日

キンシ正宗株式会社  
代表取締役 堀野 恭史 様

京都市長 門川 大作

大規模小売店舗立地法に基づく届出に対する市の意見について（通知）

令和2年5月29日付けで届出のあった大規模小売店舗について、大規模小売店舗立地法（以下「法」という。）の規定により、下記のとおり通知します。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ブックオフ伏見店  
京都市伏見区横大路芝生1番ほか

- 2 法第8条第4項の規定による市の意見について

現在の状況及び意見書の提出状況等に配慮するとともに、大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針（平成19年経済産業省告示第16号、以下「指針」という。）を勘案し、届出書類等を総合的に検討したところ、本変更計画の実施による周辺地域の生活環境への影響は少ないと判断し、市は意見を有しないものとします。

- 3 付帯意見

今後、必要に応じて実地調査等により駐車場及び駐輪場の利用実態を確認し、不足する場合は速やかに必要な台数を確保するなど、適切に対応することが望まれます。

## 意見理由

### 1 現在の状況（立地状況等）

当該商業施設は、都市計画法上の工業地域に立地している。

周辺の状況は、北側は道路を隔てて駐車場及び宿泊施設、東側は事業所、西側は国道1号を隔てて店舗、南側は事業所が立地している。

### 2 説明会の状況

法第7条第1項の規定に基づく説明会については、新型コロナウイルスの感染拡大により、京都市大規模小売店舗立地法施行細則第4条第1項の規定に基づく説明会開催不能認定を行ったため、経済産業省令第13条第2項に基づき、届出等の要旨を記載した周知らしを日刊新聞紙に折り込んだ。

なお、届出内容に関する住民からの問合せはなかった。

### 3 意見書

法第8条第2項の規定により提出された意見はなかった。

### 4 市の見解

今回の変更は、一部テナントの変更による営業時間の延長（閉店時刻の繰り下げ）である。

今回の変更による影響について、指針に掲げる事項との関連では、営業時間の延長により、一日当たりの総来客数が増加し、駐車場及び駐輪場利用者が増加すること、廃棄物等の排出量が増加すること、騒音については昼間の等価騒音レベルの増加が予想されるが、以下の内容を踏まえた結果、周辺地域の生活環境に与える影響は少ないと判断される。

#### （1）駐車場について

変更後の利用状況を踏まえると、駐車場の空き台数があるため、収容台数に不足が生じる恐れは少ないと考えられるが、年間を通じての利用状況は確認できていないことから、今後、必要に応じて実地調査等により駐車場の利用実態を確認し、不足する場合は速やかに必要な台数を確保するなど、適切に対応することが望まれる。

また、必要に応じて警備員を配置し、混雑防止や歩行者の安全確保に努めることが望まれる。

#### （2）駐輪場について

変更後の利用状況を踏まえると、駐輪場の空き台数があるため、収容台数に不足が生じる恐れは少ないと考えられるが、年間を通じての利用状況は確認できていないことから、今後、必要に応じて実地調査等により駐輪場の利用実態を確認し、不足する場合は速やかに必要な台数を確保するなど、適切に対応することが望まれる。

#### （3）廃棄物等保管施設について

指針に基づく予測により必要な保管容量を大きく上回る容量を確保しており、変更後も対応可能であると考えられる。

(4) 騒音について

昼間及び夜間の等価騒音レベルについては、環境基準値を下回っている。一方、夜間における騒音の最大値の予測については、来客車両走行音が敷地境界において規制基準値を上回る箇所があるが、店舗に近接する住居立地点においては規制基準値を下回っていることから、周辺的生活環境に影響を及ぼす恐れは少ないと考えられる。